



五管区水路通報第10号

89項-98項

令和7年3月14日

- [索引](#)
- [通報各項](#)
- [有効通報一覧](#)（直近3ヶ月以内に限る）
- [参考情報](#)

※ 本通報に使用している経度、緯度は[世界測地系\(WGS-84\)](#)に基づいています ※



五管区水路通報のバックナンバー（本年分）になります。
昨年以前のバックナンバーについては[こちら](#)をご覧ください。



五管区水路通報に関する説明事項をまとめた解説です。
ご利用の際にあわせてご確認をお願いします。



水路業務法に基づく許可を受けた水路測量をこちら※に公示しています。
公示されるものは五管区水路通報への掲載を省略しています。
※第五管区海上保安本部の管轄区域内（以下、管内）に限ります



管内において定例的に実施されている小型船舶実技講習、ヨット等レース（練習を含む）などの実施
区域をこちらにまとめて掲載しています。
ここに掲載されていないものについては五管区水路通報で情報提供いたします。



管内の沿岸部に設置されている定置網等の漁具に関する情報を掲載しています。
これらの漁具付近では事故が発生しやすいことから注意して航行をお願いします。
なお、漁業法による定置漁具の概略位置は[海洋状況表示システム（海しる）](#)に掲載しています。



海上保安庁または防衛省自衛隊が管内において常時または定例的に実施している訓練に関する情報を
掲載しています
防衛省自衛隊が実施する訓練情報は[こちら\(防衛省\)](#)からも確認することが可能です。

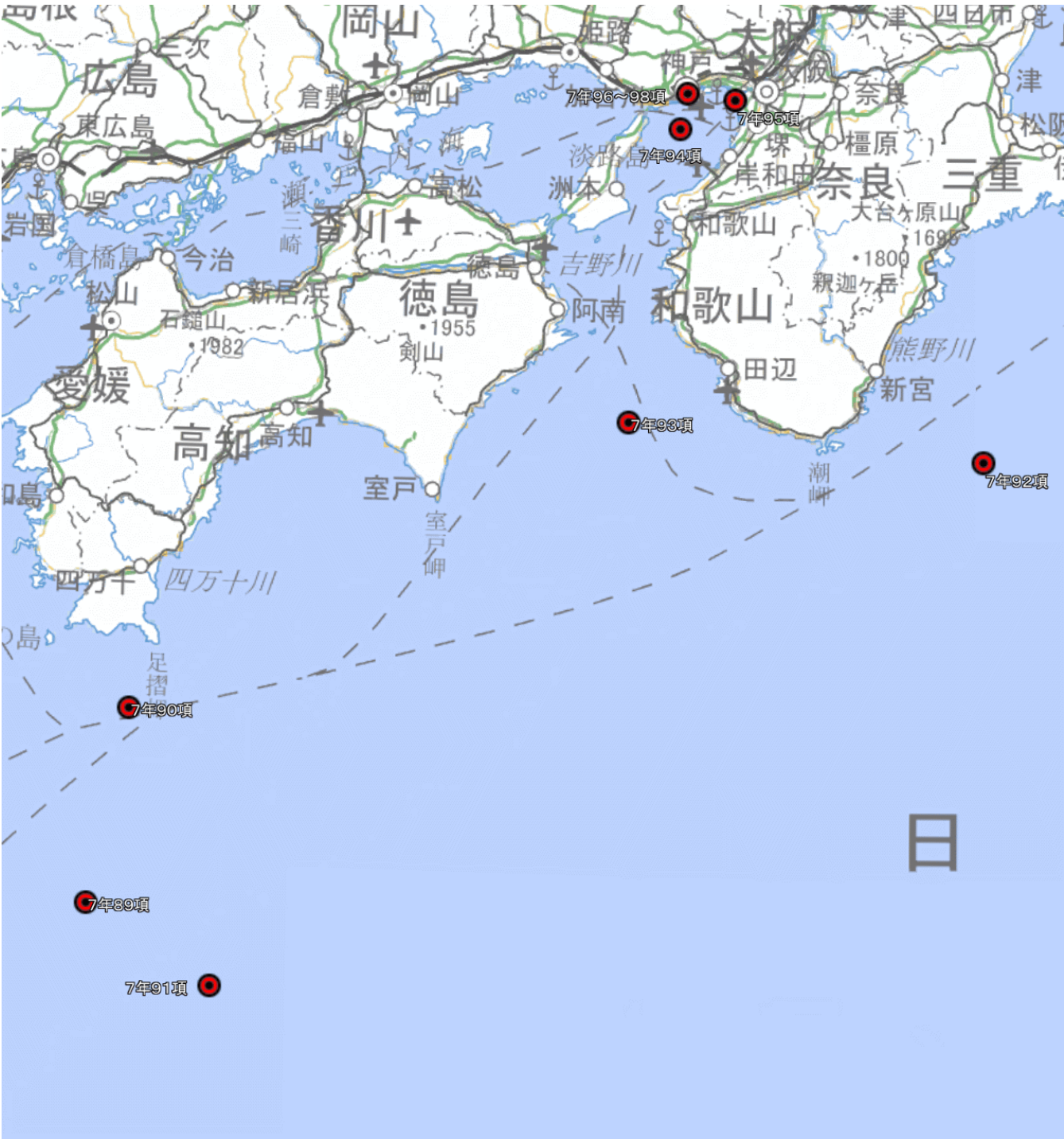


水路通報を文字だけではなくビジュアル的に表示させて確認することができます。
※ビジュアルページは[こちら](#)から（"第五管区水路通報"にチェックを入れてください）

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL: 078-391-6651（内線2515、2516）

五管区水路通報 10 号 索引図



※背景図(出典):国土地理院 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

第 89 項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射爆撃訓練
第 90 項	四国南岸	足摺岬東方至豊後水道南口	離着水訓練
第 91 項	潮岬南西方至種子島東方		救難訓練
第 92 項	本州南岸	潮岬東方	救難訓練
第 93 項	紀伊水道南方		救難訓練
第 94 項	瀬戸内海	播磨灘及び大阪湾	船舶通航信号所一時業務休止
第 95 項	阪神港	大阪区、第1区	波除堤完成
第 96 項	阪神港	神戸区、第1区	水深減少
第 97 項	阪神港	神戸区、第1区	水深減少

★ 7 年 8 9 項 四国南岸 – 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃訓練及び空対水射爆撃訓練が実施される。

期 間 令和7年4月1日～30日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～1700

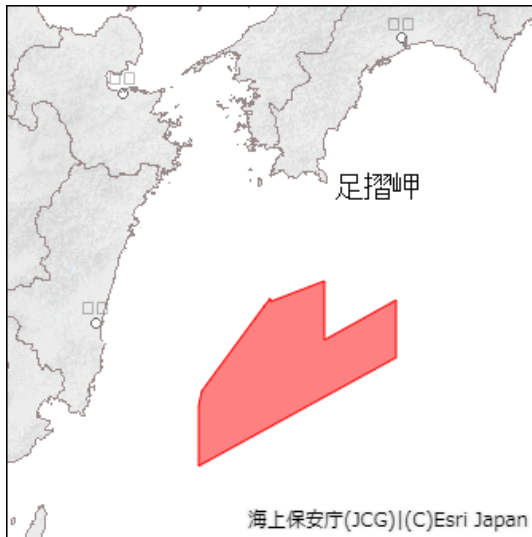
区 域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海 図 W157

出 所 防衛省

[→TOP](#)



★ 7 年 9 0 項 四国南岸 – 足摺岬東方至豊後水道南口 離着水訓練

救難飛行艇の離着水訓練が実施される。

期 間 令和7年4月1日～令和8年3月31日（土曜及び日曜を除く）日出～日没までのうち2時間程度

区域1 32-51N 133-19Eを中心とする半径10海里の円内

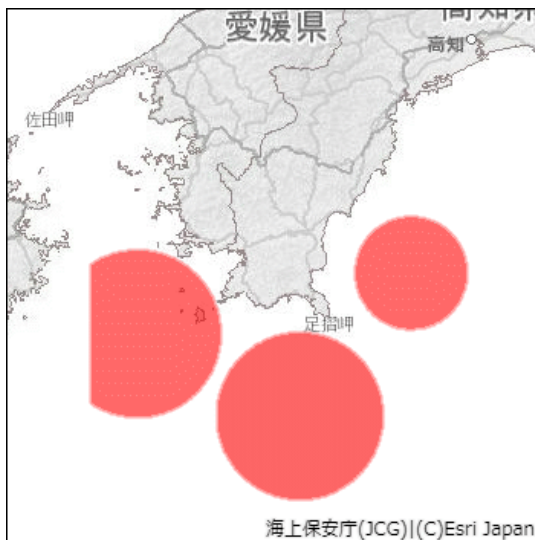
区域2 32-25N 132-55Eを中心とする半径15海里の円内

区域3 32-40N 132-20Eを中心とする半径15海里の円内のうち、132-10E以西を除く区域

海 図 W157

出 所 防衛省

[→TOP](#)



★ 7 年 9 1 項 潮岬南西方至種子島東方 - 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和7年4月1日～令和8年3月31日（土曜、日曜及び祝日を除く）0700～2100

区 域 下記22地点により囲まれる区域

- (1) 32-53-53N 135-00-50E
- (2) 32-33-13N 135-00-50E
- (3) 32-09-12N 135-00-34E
- (4) 31-18-07N 135-00-00E
- (5) 30-33-17N 133-55-18E
- (6) 30-19-20N 133-35-30E
- (7) 29-55-06N 133-01-30E
- (8) 29-28-08N 132-24-14E
- (9) 29-55-38N 131-44-17E
- (10) 30-12-03N 131-30-04E
- (11) 30-29-15N 131-17-12E
- (12) 30-57-07N 131-38-48E
- (13) 31-30-43N 132-09-21E
- (14) 31-51-55N 132-27-38E
- (15) 32-00-13N 132-34-51E
- (16) 32-03-13N 132-37-51E
- (17) 32-01-43N 132-37-51E
- (18) 32-04-56N 132-47-14E
- (19) 32-18-07N 133-26-17E
- (20) 32-34-00N 133-56-23E
- (21) 32-37-12N 134-02-51E
- (22) 32-46-49N 134-32-00E

備 考 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾及びフレアを使用
上記区域内に訓練搜索目標(黄色、1.25m四方)又は一人用浮舟(橙色又は緑色)を設置

海 図 W157

出 所 防衛省

[→TOP](#)



★ 7 年 9 2 項 本州南岸 – 潮岬東方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和7年4月1日～令和8年3月31日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～2100

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 34-38-12N 137-29-22E
- (2) 34-38-12N 137-59-49E
- (3) 34-25-12N 138-29-49E
- (4) 32-40-13N 138-29-49E
- (5) 32-40-13N 136-09-50E
- (6) 33-47-12N 136-09-50E

備 考 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー、シーマーカー及びフレアを使用

海 図 W61B

出 所 防衛省

[→TOP](#)



★ 7 年 9 3 項 紀伊水道南方 – 救難訓練

紀伊水道南方において、巡視船・航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和7年3月29日 1800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

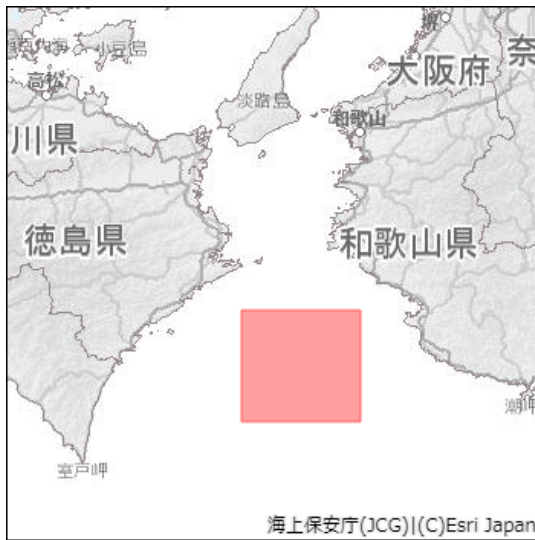
- (1) 33-42N (2) 33-22N
- (3) 134-45E (4) 135-11E

備 考 照明弾を使用

海 図 W77(JP共)

出 所 関西空港海上保安航空基地

[→TOP](#)



★ 7 年 9 4 項 瀬戸内海 – 播磨灘及び大阪湾 船舶通航信号所一時業務休止

神戸船舶通航信号所（灯台表第1巻8404）(34-39.1N 135-13.1E)において、下記の通り情報提供業務が一時休止される。

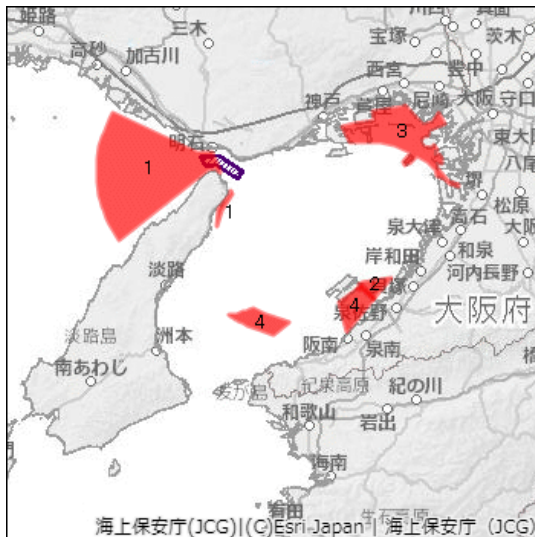
1. 左手ヶ原及び江崎レーダー映像を使用した情報提供業務
期 間 令和7年3月21日（予備日3月31日） 1030～1500
2. 神戸レーダー映像を使用した情報提供業務
期 間 令和7年3月27日（予備日4月2日） 1300～1400
3. 大阪北港レーダー映像を使用した情報提供業務
期 間 令和7年4月4日（予備日4月10日） 1300～1500
4. 関西国際空港レーダー映像を使用した情報提供業務
期 間 令和7年4月25日（予備日4月28日） 1300～1500

区 域 付図参照

海 図 W199(北泊地)–W1107(JP共)–W1146(JP共)–W1141(JP共)
–W123(JP共)–W101A(JP共)–W131(JP共)–W1103(JP共)
–W150A(JP共)–W150B–W106(JP共)

出 所 五本部交通部

[→TOP](#)



★ 7 年 9 5 項 阪神港 – 大阪区、第1区 波除堤完成

夢洲北側において、波除堤が完成している。

- 区 域 下記2地点を結ぶ線上(幅約5m)
- (1) 34-39-29.0N 135-23-46.3E
 - (2) 34-39-27.0N 135-23-45.8E (岸線上)

備 考 上記(1)付近に標識灯(赤)を設置
海 図 W1107(JP共)–W123(JP共)

出 所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★7年96項 阪神港 - 神戸区、第1区 水深減少

新港第2突堤G及びHバース前面において、水深が海図図載より約0.5m～1.0m減少している。

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-40-56.3N 135-11-42.9E

(2) 34-40-49.9N 135-11-43.8E

海 图 W101A(JP共)-W101B(JP共)

出 所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★7年97項 阪神港 - 神戸区、第1区 水深減少

新港第2突堤I及びJバース前面において、水深が海図図載より約1.0m～2.0m減少している。

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-40-57.2N 135-11-48.1E

(2) 34-40-50.0N 135-11-49.2E

海 图 W101A(JP共)-W101B(JP共)

出 所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)

※ 2024年12月14日以降で現在有効な五管区水路通報一覧（直近3ヶ月以内に限る）

W74	2025- 9-79 、 2025- 9-78 、 2025- 8-72
W77	2025- 9-86 、 2025- 7-66 、 2025- 5-54
JP77	2025- 9-86 、 2025- 7-66 、 2025- 5-54
W100A	2025- 9-86 、 2025- 9-80 、 2025- 5-54 、 2025- 1-7 、 2025- 1-16
W101A	2025-10-98 、 2025-10-97 、 2025-10-96 、 2025- 9-85 、 2025- 9-84 、 2025- 8-75 、 2025- 5-50
JP101A	2025-10-98 、 2025-10-97 、 2025-10-96 、 2025- 9-85 、 2025- 9-84 、 2025- 8-75 、 2025- 5-50
JP101B	2025-10-98 、 2025-10-97 、 2025-10-96 、 2025- 9-85 、 2025- 5-50
W101B	2025-10-98 、 2025-10-97 、 2025-10-96 、 2025- 9-85 、 2025- 5-50
JP106	2025- 9-80 、 2025- 5-54 、 2025- 2-31 、 2025- 1-7 、 2025- 1-17 、 2025- 1-16
W106	2025- 9-80 、 2025- 5-54 、 2025- 2-31 、 2025- 1-7 、 2025- 1-17 、 2025- 1-16
JP107	2025- 6-63 、 2025- 2-28 、 2025- 1-17
W107	2025- 6-63 、 2025- 2-28 、 2025- 1-17
W108	2025- 9-86
JP108	2025- 9-86
W110	2025- 7-68 、 2025- 7-67 、 2025- 4-45 、 2025- 3-36 、 2025- 1-21 、 2024-51-523
JP112	2025- 5-54
W112	2025- 5-54
JP123	2025-10-95 、 2025- 8-74 、 2025- 6-61 、 2025- 5-49 、 2025- 5-48 、 2024-50-511 、 2024-50-509
W123	2025-10-95 、 2025- 8-74 、 2025- 6-61 、 2025- 5-49 、 2025- 5-48 、 2024-50-511 、 2024-50-509
JP131	2025- 9-80 、 2025- 1-16 、 2024-51-522
W131	2025- 9-80 、 2025- 1-16 、 2024-51-522
W134A	2025- 1-17
W134B	2025- 8-76
JP134B	2025- 8-76
W150A	2025- 9-80 、 2025- 8-75 、 2025- 6-58 、 2025- 1-7 、 2025- 1-16 、 2024-50-509
JP150A	2025- 9-80 、 2025- 8-75 、 2025- 6-58 、 2025- 1-7 、 2025- 1-16 、 2024-50-509
W150B	2025- 1-7 、 2025- 1-17
JP150C	2025- 5-54 、 2025- 2-31 、 2025- 2-30
W150C	2025- 5-54 、 2025- 2-31 、 2025- 2-30
W157	2025- 9-86 、 2025- 7-65 、 2025- 7-64 、 2025- 6-57
W1072	2025- 8-70 、 2025- 8-69
JP1103	2025- 9-80 、 2025- 8-75 、 2025- 8-74 、 2025- 5-49 、 2025- 5-48 、 2024-50-509
W1103	2025- 9-80 、 2025- 8-75 、 2025- 8-74 、 2025- 5-49 、 2025- 5-48 、 2024-50-509
W1107	2025-10-95 、 2025- 9-83 、 2025- 8-74 、 2025- 5-49 、 2025- 1-11 、 2024-50-511
JP1107	2025-10-95 、 2025- 9-83 、 2025- 8-74 、 2025- 5-49 、 2025- 1-11 、 2024-50-511
W1110	2025- 9-81 、 2025- 8-73 、 2025- 2-26 、 2025- 1-9 、 2025- 1-8
JP1110	2025- 9-81 、 2025- 8-73 、 2025- 2-26 、 2025- 1-9 、 2025- 1-8
W1113	2025- 1-17
W1126	2025- 2-31 、 2025- 2-30
W1143	2025- 6-58 、 2025- 1-7
W1145	2025- 3-34
JP1146	2025- 5-49 、 2025- 5-48 、 2024-50-509
W1146	2025- 5-49 、 2025- 5-48 、 2024-50-509
JP1150	2025- 4-44
W1150	2025- 4-44

[TOPに戻る](#)

参考情報

GIS地理情報の提供について（試行中）



五管区水路通報をKML形式で提供しています。

このデータは五管区水路通報に地理空間情報を組み合わせたもので対応するソフトウェアでの表示が可能です。（※詳細については[こちら](#)を参照してください）

アンケートの実施について



五管区水路通報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。



五管区地域航行警報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。

[海上保安庁海洋情報部](#)

[水路通報](#)

[航行通報](#)

[灯台表（追加表）](#)

[水路誌（追補）](#)

[水路業務法第8条に基づく公示](#)

[【▲ページトップへ戻る】](#)